

告示

埼玉県告示第千七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和六年九月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
通所リハビリテーション ヨングinnanクリニ ック	事業所所 在地	狭山市入間川 二―六―二二	狭山市祇園二 六―三一	通所リハビリテーシ ョン 介護予防通所リハビ リテーション
入間市金子地区地 域包括支援センタ ー	事業所所 在地	入間市中神八 五三―一	入間市寺竹五 三五―一金子 地区センター	介護予防支援
入間市豊岡西地域 包括支援センタ ー	事業所所 在地	入間市扇台六 ―三―三三	入間市扇町屋 一―九―三四 扇町屋地区セ ンター内	介護予防支援
ユニスマイル薬局 北有楽町店	事業所名	ファークロス薬 局 北有楽町	ユニスマイル 薬局 北有楽 町店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導
ユニスマイル薬局 くすのき台店	事業所名	ファークロス薬 局 くすのき 台	ユニスマイル 薬局 くすの き台店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導

ユニスマイル薬局 東狭山ヶ丘店	ユニスマイル薬局 むさし上里店
事業所名	事業所名
フェアコス薬 局東狭山ヶ丘	フェアコス薬 局むさし上里
ユニスマイル 薬局東狭山 ヶ丘店	ユニスマイル 薬局むさし 上里店
介護予防 居宅療養管 理指導	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管 理指導